

## 保険クイズ 全30問

Q1. 病気やケガに備えて、みんなでお金を出し合い、困った人を助け合うしくみを何という？

- ① 保険
- ② 貯金
- ③ 宝くじ

ヒント:「相互扶助(そうごふじょ)」=助け合いのしくみです。

答え:① 保険 保険は大勢で保険料を出し合い、困った人に保険金を払う「相互扶助」のしくみです。

Q2. 日本では国民全員が何らかの公的医療保険に入ります。このしくみを何という？

- ① 国民皆保険
- ② 国民皆兵
- ③ 国民投票

ヒント:「皆(みな)」が保険に入る、という意味の言葉です。

答え:① 国民皆保険 日本は1961年に国民皆保険を実現。誰もが医療を受けられます。

Q3. 病院の窓口で支払う医療費は、現役世代では原則として何割？

- ① 1割
- ② 3割
- ③ 全額(10割)

ヒント:残りは公的医療保険がまかなってくれます。

答え:② 3割 窓口は原則3割。残り7割は公的医療保険が負担します。

Q4. 契約者が保険会社に毎月(毎年)支払うお金を何という？

- ① 保険料
- ② 保険金
- ③ 給付金

ヒント:「料」の字がつく、支払う側のお金です。

答え:① 保険料 支払うのが保険料、受け取るのが保険金。意味は逆です。

Q5. 万一のとき、残された家族の生活を守るために多くの人が入る保険は？

- ① 生命保険
- ② 火災保険
- ③ 自転車保険

ヒント:人の「いのち」に備える保険です。

答え:① 生命保険 生命保険は、契約者が亡くなったときに家族へ保険金が支払われます。

Q6. 車を運転する人が必ず入らなければならない、強制的な保険は？

- ① 自賠責保険
- ② がん保険
- ③ ペット保険

ヒント:法律で加入が義務づけられた「強制保険」です。

答え:① 自賠責保険 自賠責は法律で加入が義務。未加入の運転は罰せられます。

Q7. 火事で家が燃えてしまったときに備える保険は？

- ① 火災保険
- ② 学資保険
- ③ 旅行保険

ヒント:名前のとおり「火」の災害に備えます。

答え:① 火災保険 火災保険は火事のほか、風水害でも補償されることが多い保険です。

Q8. 子どもの将来の教育費を準備するための保険を何という？

- ① 学資保険
- ② 自動車保険
- ③ 地震保険

ヒント:「学び」のための資金を積み立てます。

答え:① 学資保険 学資保険は進学時などに祝い金や満期金を受け取れる保険です。

Q9. 社員が加入し、病気・ケガ・出産などで使える公的な保険は？

- ① 健康保険
- ② 生命保険
- ③ 火災保険

ヒント:「健康」を守る、社員向けの公的保険です。

答え:① 健康保険 社員は健康保険、自営業の方などは国民健康保険に加入します。

Q10. 「備えあれば〇〇なし」。保険の考え方を表すことわざの〇〇に入る言葉は？

- ① 憂(うれ)い
- ② お金
- ③ 時間

ヒント:心配ごと、という意味の言葉です。

答え:① 憂(うれ)い 「備えあれば憂いなし」。準備があれば心配がない、という意味です。

Q11. 一生涯の保障が続き、解約するとお金(解約返戻金)が戻るタイプの生命保険は？

- ① 終身保険
- ② 定期保険
- ③ 養老保険

ヒント:「終身」=一生涯、という意味です。

答え:① 終身保険 終身保険は保障が一生涯貯蓄性あり。定期保険は掛け捨てが基本です。

Q12. 医療費が高額になったとき、自己負担の上限を超えた分が戻る公的な制度は？

- ① 高額療養費制度
- ② ふるさと納税
- ③ 確定申告

ヒント:医療費が「高額」になったときの、心強い味方です。

答え:① 高額療養費制度 ひと月の自己負担が上限を超えると、超えた分が払い戻されます。

Q13. 公的介護保険の保険料を納め始めるのは、何歳から？

- ① 20歳
- ② 40歳
- ③ 65歳

ヒント:65歳より前から、保険料を納め始めます。

答え:② 40歳 介護保険料の支払いは40歳から。利用は原則65歳以上です。

Q14. 契約時に、自分の健康状態や病歴を正しく伝える義務を何という？

- ① 告知義務
- ② 説明義務
- ③ 納税義務

ヒント:ありのままを「告知知らせる」義務です。

答え:① 告知義務 告知義務に反して事実を隠すと、保険金が出ないことがあります。

Q15. いったん契約しても、一定期間内なら無条件で取り消せる制度を何という？

- ① クーリングオフ
- ② キャンセル料
- ③ ローン

ヒント:頭を「冷やして(クール)」考え直せる期間です。

答え:① クーリングオフ 申込日か書面受取日の遅い方から原則8日以内に取り消せます。

Q16. 基本の保険(主契約)に、上乗せでつける特別な保障を何という？

- ① 特約
- ② 割引
- ③ 配当

ヒント:「特別に約束する」追加の保障です。

答え:① 特約 特約は主契約に付けるオプション。付けすぎないのが家計のコツです。

Q17. 日本の公的年金は「〇階建て」と呼ばれる？

- ① 1階建て
- ② 2階建て
- ③ 5階建て

ヒント:全国民共通の部分+上乗せ部分、で考えます。

答え:② 2階建て 全国民共通の国民年金が1階、厚生年金が2階の2階建てです。

Q18. 病気やケガで会社を長く休んだとき、健康保険から支給されるお金は？

- ① 傷病手当金
- ② お見舞い金
- ③ 退職金

ヒント:「傷(きず)」や「病(やまい)」のときの手当です。

答え:① 傷病手当金 傷病手当金は、働かず給与が出ないとき健康保険から支給されます。

Q19. 生命保険料を払うと、年末調整などで税金が安くなる制度を何という？

- ① 生命保険料控除
- ② ふるさと納税
- ③ 医療費控除

ヒント:払った保険料に応じて、所得から差し引いてもらえます。

答え:① 生命保険料控除 支払った保険料に応じて所得税・住民税が軽くなります。

Q20. 満期に満期保険金を受け取れ、保障と貯蓄を兼ねた生命保険は？

- ① 養老保険
- ② 定期保険
- ③ がん保険

ヒント:「老後」を「養う」と書く、貯蓄性のある保険です。

答え:① 養老保険 養老保険は万一なら死亡保険金、満期なら満期保険金を受け取れます。

Q21. 保険会社の利益を生む3つの源(三利源)に「あてはまらない」のはどれ？

- ① 死差益
- ② 利差益
- ③ 為替差益

ヒント:利益は「死亡」「運用」「経費」の差から生まれます。

答え:③ 為替差益 三利源は死差益・利差益・費差益。為替差益は含まれません。

Q22. 万一、保険会社が破綻しても契約者を守ってくれる組織を何という？

- ① 生命保険契約者保護機構
- ② 日本銀行
- ③ 消費者金融

ヒント:契約者を「保護」するためのセーフティネットです。

答え:① 生命保険契約者保護機構 保険会社が破綻したとき、契約を引き継いで契約者を守る組織です。

Q23. 保険料を払えなくなったとき、積立金を使って保障を続ける方法を何という？

- ① 払済(はらいずみ)保険
- ② 即時解約
- ③ 保険料の踏み倒し

ヒント:もう「払わずに済む」状態にする方法です。

答え:① 払済(はらいずみ)保険 払済保険は以後の保険料をやめ、保障額を下げて契約を続ける方法です。

Q24. 海上保険の発祥にかかわる、ロンドン生まれの世界的に有名な保険組織は？

- ① ロイズ
- ② ハロックス
- ③ ビートルズ

ヒント:もとはロンドンのコーヒーハウスから始まりました。

答え:① ロイズ ロイズは17世紀ロンドンのコーヒーハウスが起源の保険組織です。

Q25. 西洋の保険制度を日本に紹介し、普及に貢献した「かつての一万円札」の人物は？

- ① 福沢諭吉
- ② 渋沢栄一
- ③ 野口英世

ヒント:「西洋旅案内」で保険を紹介した人物です。

答え:① 福沢諭吉 福沢諭吉は西洋の保険制度を紹介し、日本での普及に貢献しました。

Q26. 75歳以上の方が加入する公的医療保険の制度を何という？

- ① 後期高齢者医療制度
- ② 介護保険
- ③ 雇用保険

ヒント:高齢期の「後半」を支える医療の制度です。

答え:① 後期高齢者医療制度 75歳以上が加入。窓口負担は原則1割の医療制度です。

Q27. 保険会社が引き受けたリスクを、さらに別の会社に引き受けてもらう保険は？

- ① 再保険
- ② 生命保険
- ③ 共済

ヒント:保険会社がさらに別の会社へ「再び」かける保険です。

答え:① 再保険 再保険は、保険会社が引き受けたリスクを別社に引き受けてもらうしくみです。

Q28. 損害保険で、契約者が自分で負担する「自己負担額」を何という？

- ① 免責金額
- ② キャッシュバック
- ③ ボーナス

ヒント:保険会社が支払いを「免れる」金額のことです。

答え:① 免責金額 免責金額は契約者が自分で負担する金額。設定すると保険料を抑えられます。

Q29. 自動車保険で、事故を起こさない人ほど保険料が安くなるしくみを何という？

- ① ノンフリート等級制度
- ② ポイント制
- ③ 抽選割引

ヒント:無事故を続けると等級が上がり、割引が大きくなります。

答え:① ノンフリート等級制度 無事故が続くほど等級が上がり割引が大きくなる自動車保険のしくみです。

Q30. 地震による建物の損害に備える「地震保険」。単独では入れず、何とセットで契約する？

- ① 火災保険
- ② 生命保険
- ③ 旅行保険

ヒント:住まいの災害に備える、あの保険とセットです。

答え:① 火災保険 地震保険は単独では入れず、火災保険とセットで契約します。